

セミナー開講の御案内

不動産売買に非居住者の税法や確定申告でお困りの方に朗報！
 投資家の関心事のひとつ税務および確定申告の手続きをご説明致します。

- ・日本で必ず申告しなければいけないのか？
- ・日本の確定申告で使える控除は？
- ・売却でかかる税金は？
- ・どういった人が税務調査の対象になるか？
- ・かかった経費や減価償却を申告し、日本で節税対策ができるか？
- ・二重課税を防ぐ為にどうすればいいか？

多数のご参加をお待ちしております。

セミナー後は、質問や疑問をお話しただけの交流会も予定しておりますので、この機会に是非、皆様ご参加ください。

< 第1回講義 > テーマ 海外投資家の税法 / 非居住者の確定申告

- 1 日 時 2016年2月26日(金) 13:15 受付 13:30 開講
 2 場 所 雑司が谷地域文化創造館 第4会議室
 〒171-0032 東京都豊島区雑司が谷 3-1-7
 千登世橋教育文化センター内 TEL 03-3590-1253
http://www.toshima-mirai.jp/center/e_zoshigaya/
 東京メトロ 副都心線 雑司が谷駅「2番出口直結」
 JR 山手線 池袋駅「(東口)より徒歩17分」
 JR 山手線 目白駅「より徒歩10分」
 都電荒川線 鬼子母神前駅「より徒歩2分」
 都バス「千登世橋」停留所より徒歩2分(池65、池86)
 3 講 師 尾谷会計事務所 尾谷恒行先生
 4 主 催 一般社団法人在日台湾不動産協会実行委員会
 5 会 費 会員会費 1000円 / 非会員 3000円 (懇親会ドリンク・お菓子付)

お申込みは **2月20日(土)**まで下記 FAX/MAIL にてお願い致します。

ご参加お問合せ：090-8566-0776 担当棚岡

在日台湾不動産協会セミナー参加申込書 定員 50名先着順

氏 名		
職 名		
会 社 名		
住 所		
連 絡 先	TEL	
	E-Mail	

※ 若しくは名刺を1枚貼り付けてください。